

JIS

システム及びソフトウェア技術－ システムライフサイクルプロセス

JIS X 0170 : 2025
(ISO/IEC/IEEE 15288 : 2023)

(JSA)

令和 7 年 8 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 情報分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	渡 邊 創	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	相 蘭 敏 子	株式会社日立製作所
	安 形 輝	亜細亜大学
	島 健 夫	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
	寺 田 真 敏	東京電機大学
	中 上 直 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	仲 谷 文 雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	永 沼 美 保	日本電気株式会社
	松 田 充 弘	独立行政法人情報処理推進機構
	山 崎 浩 史	総務省国際戦略局

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 16.6.20 改正：令和 7.8.20

担 当 部 署：経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 7.8.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti)

素 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会
(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館)

審 議 委 員 会：情報分野産業標準作成委員会（委員長 渡邊 創）

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。
なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに
確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	2
2 引用規格	3
3 用語及び定義	3
4 適合性	13
4.1 意図した用途	13
4.2 完全適合	14
4.3 テーラリング（修整）された適合（修整適合）	14
5 重要な概念及びその適用	14
5.1 一般	14
5.2 システム概念	15
5.3 組織の概念	19
5.4 システム オブ システムズ（SoS）の概念	21
5.5 ライフサイクルの概念	23
5.6 プロセスの概念	24
5.7 この規格のプロセス	25
5.8 プロセスの適用	32
5.9 概念及びシステム定義	34
5.10 アシュアランス及び品質特性	36
5.11 プロセス参照モデル	37
6 システムライフサイクルプロセス	37
6.1 合意プロセス	37
6.2 組織のプロジェクトイネープリングプロセス	41
6.3 テクニカルマネジメントプロセス（technical management processes）	50
6.4 テクニカルプロセス	69
附属書 A（規定）テーラリング【修整（tailoring）】プロセス	118
附属書 B（参考）プロセスの作成物及び情報項目の例	120
附属書 C（参考）アセスメント目的のプロセス参照モデル	124
附属書 D（参考）モデルベースによるシステムズ及びソフトウェアエンジニアリング （MBSSE, model-based systems and software engineering）	126
参考文献	130
解 説	135

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS X 0170:2020** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

システム及びソフトウェア技術— システムライフサイクルプロセス

Systems and software engineering—System life cycle processes

序文

この規格は、2023 年に第 2 版として発行された **ISO/IEC/IEEE 15288** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

システムの複雑さは、これまでにないレベルにまで増し続けている。このことは、新たな機会を生むが、システムを作成し活用する組織の課題も増加させている。これらの課題は、システムのライフサイクルの全期間及びアーキテクチャの全てのレベルの細部に存在している。この規格は、システムのライフサイクルを記述するために、システムズエンジニアリング手法を適用する、共通したプロセスの枠組みを提供している。この規格は、次のようなシステム要素の、一つ以上のシステム要素で構成できるシステムに関するものである。ハードウェア要素、ソフトウェア要素、データ、人間、プロセス、サービス、手順、設備・施設、資材、及び自然に発生するエンティティ。

この規格では、開発サイクルの早期に、要求される機能性へと至る、利害関係者のニーズ、関心事、優先順位、及び制約を定義し、要件（要求事項）を確立し、全ての問題を検討しながら設計を統合してシステムの妥当性確認を進めることに重点を置いている。さらに、全ての専門分野における規律及び専門的な技術を、構想・概念化から製品開発及び運用へと続く構造化された開発プロセスを形成するチームの取組に統合する。それは、利用者及びその他の該当する利害関係者のニーズを満たす高品質の製品を提供することを目標として、全ての利害関係者のニーズを考慮する。統合された、首尾一貫したやり方で当事者たちが働くことができるようになるために、このライフサイクルは、現代的なシステムを作り出し、活用し、かつ、管理する当事者間の意思伝達及び協調・連携を改善することを助ける。加えて、この規格は、ライフサイクルプロセスのアセスメント及び改善の枠組みを提供する。

システムには、その用途、適用領域、複雑さ、規模、新規性、適応性、数量、場所、存続寿命期間、及び発展の観点から、多種多様なものがある。この規格のプロセスは、組織が、その製品及びサービスに適したシステムライフサイクルモデルを構築することができる、包括的な集合を形成する。組織は、その目的によって存在し、その組織の目的を果たすために適切な部分集合を選択し、適用することが可能である。

この規格は、次の一つ以上の形態で 사용할ことが可能である。

- 一 **組織による使用** 組織が、望ましいプロセスからなる環境の構築を支援するために使用する。手法、手順、技法、道具・ツール、教育訓練された要員のインフラストラクチャによって、これらのプロセスを支援可能である。組織は、ライフサイクルステージ（ライフサイクル段階）を通して、プロジェクトを実行及び管理し、並びにシステムを進捗させるためにこのプロセスの環境を使用してもよい。